

受付番号	13	受付月日	令和5年5月18日 午前 <input type="checkbox"/> 午後 <input checked="" type="checkbox"/> 2時42分メール
------	----	------	--

東郷町議会議長 石橋 直季 殿

東郷町議会議員 会派 明翔とうごう

議席番号 12番 氏名 水川 淳

一 般 質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問（一問一答方式→一括質問方式）したいので通告します。

記

No. 3 - 1

質問事項	質 問 要 旨	答 弁 者
1 町長の政治思想・政治的スタンスについて	<p>公選で選ばれる公職者で、特に町の行政権者である町長に対しては、その政治思想・政治的スタンスは町民の関心も極めて高い。</p> <p>議院内閣制により政権政党が行政執行を担う国との政治的スタンスの一致・不一致や基礎自治体議会よりも鮮明に政党を中心に構成される県議会の会派及びそこに所属し県政を担う県議会議員とは、どのような方面とのつながりを有するのか。町政執行に密接な関係を有することからお尋ねする。</p> <p>(1) 所属政党は。</p> <p>(2) 所属経験のある政党は。</p> <p>(3) 日本国憲法についてはどのような見解をお持ちか。</p> <p>(4) 東郷町自治基本条例についての見解は。</p> <p>(5) 町議会議員選挙の当選者へ訪問したそうであるが、訪問した当選者とそうでない者の基準は。</p> <p>(6) 政治家に適・不適な人物についての見解は。</p>	町長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問要旨	答弁者
2 本町の農業振興について	<p>町面積の多くを占める農地および農業は、農地所有者や農業従事者だけの問題でなく町全体の課題であることをかねてから訴え続けてきた。</p> <p>まちづくりの指針である第 6 次東郷町総合計画も 3 年が経過する中で、農業政策がどのように進められ、どのような成果を予想しているのか、総合計画に掲げられる項目を踏まえ確認する。</p> <p>(1) 担い手及び新規就農者の育成について ア 現在、具体的に進められている担い手及び新規就農者の育成は何か。</p> <p>イ 農学校の状況はいかがか。</p> <p>(2) 持続可能な農業の推進について ア 農地バンク制度の利用状況は。増えているか、現状維持か、減少しているか。</p> <p>イ 農地の集約化、大区画化のために進められている具体的施策は何か。</p> <p>ウ 人・農地プランの状況はいかがか。</p> <p>(3) 地元農産物の普及促進と新たな商品開発の支援について ア 本町で全国に PR できる農業は何か。</p> <p>イ 特産品はどのようなになっているか。</p>	町長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問要旨	答弁者
	<p>(4) オーガニックビレッジ宣言について</p> <p>ア 有機農業の推進には、矛盾（担い手不足は農業の大きな課題であるが、一方、有機農業は人手も時間もかかる）の克服・解消が大きなポイントとなるが、町内の農地所有者および農業従事者と、町を挙げて有機農業を推進していくコンセンサスをどのようにとったのか。</p> <p>イ 法人を含む有機農業従事者数の推移は。</p>	町長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。